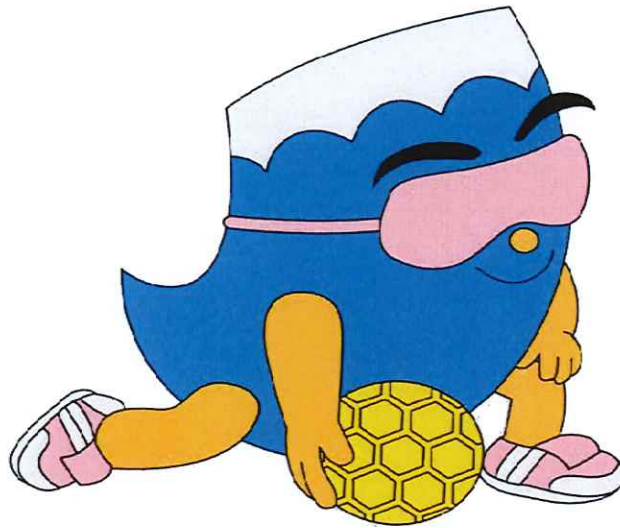


第22回静岡県障害者スポーツ大会

# わかふじスポーツ大会

## グランドソフトボールプログラム



期 日 令和3年10月31日(日)

会 場 小笠山総合運動公園 グラウンド3

主 催

静岡県・静岡市・浜松市・(公財)静岡県障害者スポーツ協会  
(福)静岡県身体障害者福祉会・静岡県知的障害者福祉協会  
静岡県手をつなぐ育成会・(特)静岡県作業所連合会・わ  
静岡県精神保健福祉協会・(公社)静岡県精神保健福祉会連合会

主 管

NPO法人静岡県ソフトボール協会

## 第22回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」実施要綱

### 1 目的

障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人に対する社会の理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

### 2 名称

第22回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」とする。

### 3 主催

静岡県、静岡市、浜松市、(公財)静岡県障害者スポーツ協会、(福)静岡県身体障害者福祉会、静岡県知的障害者福祉協会、静岡県手をつなぐ育成会、(特)静岡県作業所連合会・わ、静岡県精神保健福祉協会、(公社)静岡県精神保健福祉会連合会

### 4 主管

第22回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」実行委員会、各競技団体

### 5 協力

静岡県障害者スポーツ指導者協議会、(公社)静岡県理学療法士会、しずおか精神障害者スポーツ推進協議会、(公財)ヤマハ発動機スポーツ振興財団、ボランティア各学校・団体

### 6 協賛

ウォーターワークス株式会社、三公工業株式会社、東海ビバレッジサービス株式会社、日本生命保険相互会社静岡支社、丸岡自動車運送株式会社

### 7 後援

(公財)静岡県スポーツ協会、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会、静岡県市長会、静岡県町村会、(福)静岡県社会福祉協議会、静岡県特別支援学校体育連盟、朝日新聞静岡総局、産経新聞社静岡支局、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、毎日新聞静岡支局、読売新聞静岡支局、NHK静岡放送局、テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、K-mix

### 8 参加資格

大会に参加できる選手は、次の各号に該当する者とする。ただし、主催者が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

(1) 年齢は毎年4月1日現在で12歳以上とする。

(2) 資格要件は次のとおりとする。

ア 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

(3) 静岡県内に現住所を有する者。または、静岡県内に現住所を有する施設等に入所、通所あるいは通学している者。

(4) 大会出場に際して、特に健康上問題のない者。

内部障害者は、競技への参加にあたり、健康上支障がない旨を医師の診断書又は、本人の健康状態を知る第三者(家族等)の意見書を添付する。

内部障害のみの場合は、アーチェリー・ボウリング・フライングディスク・ボッチャの4競技に出場できる。ただし、陸上競技については、ぼうこう又は直腸機能障害のみ参加でき、別表Ⅰに記載されている種目に出場できる。

## 9 実施競技、大会期日及び会場

| 開催日時      | 競技区分 | 競技名 (対象の障害)          | 会場                |
|-----------|------|----------------------|-------------------|
| 10月3日(日)  | 団体   | ボッチャ (身体・知的・精神)      | 島田市ローズアリーナ        |
| 10月17日(日) | 個人   | 水泳 (身体・知的・精神)        | 静岡県富士水泳場          |
| 10月31日(日) | 個人   | アーチェリー (身体・知的・精神)    | 小笠山総合運動公園 多目的運動広場 |
|           | 団体   | グランドソフトボール (身体)      | 小笠山総合運動公園 グラウンド   |
| 11月3日(水祝) | 団体   | バスケットボール (知的)        | 草薙総合運動場 体育館       |
|           | 団体   | 車いすバスケットボール (身体)     |                   |
| 11月7日(日)  | 団体   | フットベースボール (知的)       | 静岡県立吉田特別支援学校      |
| 11月14日(日) | 個人   | ボウリング (身体・知的・精神)     | ヤングランドボウル         |
| 11月28日(日) | 個人   | 陸上競技 (身体・知的・精神)      | 草薙総合運動場 陸上競技場     |
| 2月20日(日)  | 個人   | フライングディスク (身体・知的・精神) | 草薙総合運動場 陸上競技場     |

※ただし、原則開催日2週間前のふじのくに警戒レベルが5以上の場合は、中止または延期とする。

### 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった競技】

|                |        |        |
|----------------|--------|--------|
| 卓球             | 車いすダンス | サッカー   |
| 車いすツインバスケットボール | バレーボール | ソフトボール |
| 電動車椅子サッカー      |        |        |

## 10 競技規則

別途、競技別に定める。

## 11 競技種目及び障害区分

<別表Ⅰ>及び<別表Ⅱ>のとおりとする。

## 12 参加制限

- (1) 選手1人につき、同一日以外の複数の個人競技及び団体競技に出場することができる。
- (2) 陸上競技、フライングディスク及び水泳は1人2種目まで出場できる。  
このうち、陸上競技は午前・午後、各1種目ずつの出場とするが、走競技で出場人数の多い種目については、制限をかける場合もある。  
また、陸上競技の4×100mリレー、水泳競技の200mリレー及び200mメドレーリレーは1種目に数えない。
- (3) 陸上競技で800mと1500m走に申し込みできる者は、次の記録を破った者のみとする。  
記録によっては来年度の出場の可否を検討する。

|        |    |         |    |          |
|--------|----|---------|----|----------|
| 800m走  | 男子 | 5分00秒以内 | 女子 | 6分00秒以内  |
| 1500m走 | 男子 | 8分00秒以内 | 女子 | 10分00秒以内 |

## 13 申込方法

別途定める『第22回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」参加申込要領』による。

#### 14 表彰

- (1) 個人競技は、各組単位に1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、競技組数等が決定した時点で、参加者が3人以下の組は、1位のみメダルを授与する。また、陸上・水泳はリレーに出場した選手のみメダルを授与する。
- (2) 団体競技は、優勝チームに賞状とメダルを授与する。ただし、4チーム以上の参加があった場合は、各競技役員の申し合わせにより決定したチームに賞状とメダルを授与する。

#### 15 参加費

参加費は無料。ただし、ボウリング競技のみ、ゲーム代として一人900円を当日の受付で徴収するとともに、靴の借用料は参加者の負担とする。また、選手の参加に要する旅費等は、参加者自身で負担する。

#### 16 健康・安全管理

- (1) 参加選手及び役員健康・安全管理については、参加する個人及び団体において十分配慮する。
- (2) 主催者は、大会時において、参加選手に対する傷害保険の加入と参加者に対する応急の処置のみ行う。

#### 17 全国大会派遣選手の選考

本大会の個人競技の記録は、第22回全国障害者スポーツ大会（2022年10月29日～31日・栃木県）に出場する選手選考の基準とする。

#### 18 その他

- (1) 障害者スポーツの普及啓発のため、報道機関等による広報を行う場合や競技結果他を新聞等へ掲載する場合がありますので御了解願います。
- (2) 本大会で申し込みの際に提出された個人情報については、本大会の事務処理のみに使用し、それ以外の目的のために使用することは一切ありません。
- (3) 静岡県障害者スポーツ協会が定める「スポーツ活動再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」および各競技団体が策定するガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策を講じた上で実施します。
- (4) 荒天の場合や新型コロナウイルス感染症の状況等により、競技が中止になることがあります。
- (5) 各競技毎、申込締切後の参加人数と新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、日程や会場の変更または実施内容の調整をする場合があります。

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は別に定める。

#### 附則

この改正は、令和3年8月19日から施行する。

《別表 I》

静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」競技・種目表

(年齢は2021年4月1日現在を基準)

1 陸上競技

競技は、男女別・年齢区分別に実施する。ただし区分25の走高跳、区分27の4×100mリレーは年齢区分はない

身体 ◎1部(39歳以下)・2部(40歳以上)

△年齢区分なし

知的 ◎少年の部(19歳以下)、青年の部(20歳～35歳)、壮年の部(36歳以上)

△年齢区分なし

精神 ◎少年の部(19歳以下)、青年の部(20歳～35歳)、壮年の部(36歳以上)

| 障害区分      | 肢 1      |   |   |   |   |   |   |   |   | 肢 2        |    |    |    |    | 肢 3    |    |    |    |    |    | 肢4 | 視  | 聴  | 知  | 内部 | 精  |    |    |    |   |
|-----------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|------------|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
|           | 切断・機能障害者 |   |   |   |   |   |   |   |   | 脳原性麻痺以外車いす |    |    |    |    | 脳原性麻痺者 |    |    |    |    |    | 電動 |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|           | 1        | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10         | 11 | 12 | 13 | 14 | 15     | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |    |    |    |    |    | 22 | 23 |    |   |
| 種目        | 1        | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10         | 11 | 12 | 13 | 14 | 15     | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |   |
| 50m       | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |   | ◎ | ◎          |    |    |    |    |        | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |   |
| 100m      | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |   |   | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  |    |        |    |    |    | ◎  |    | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    | ◎  |   |
| 200m      |          |   |   |   |   |   |   |   |   |            | ◎  | ◎  | ◎  |    |        |    |    |    | ◎  |    | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    | ◎  |   |
| 400m      |          |   |   |   |   |   |   |   |   |            |    |    |    |    |        |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ◎  |    | ◎  |   |
| 800m      |          |   |   |   |   |   |   |   |   |            | ◎  | ◎  | ◎  |    |        |    |    |    | ◎  |    |    |    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    | ◎  |   |
| 1500m     |          | ◎ |   |   |   |   |   |   |   |            | ◎  |    | ◎  |    |        |    |    |    | ◎  |    | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |   |
| スラローム     |          |   |   |   |   |   |   |   |   | ◎          | ◎  | ◎  |    |    |        | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    |    |    | ◎  |    |    |    |    |    |    |   |
| 4×100mリレー |          |   |   |   |   |   |   |   |   |            |    |    |    |    |        |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | △  |    |   |
| 走高跳       |          | △ | △ |   |   |   |   |   |   |            |    |    |    |    |        |    |    |    |    |    |    |    |    |    | △  | △  | △  |    | △  |   |
| 立幅跳       | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |   | ◎ |            |    |    |    |    |        |    |    |    |    |    |    | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ |
| 走幅跳       | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |   |   |   | ◎ |            |    |    |    |    |        |    |    |    |    |    |    | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ |
| 砲丸投       | ◎        |   |   | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |            |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      |    |    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  |    |    |    |   |
| ソフトボール投   | ◎        |   |   | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |            |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      |    |    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |   |
| ジャベリックスロー | ◎        |   |   | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |            |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      |    |    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |    | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  |   |
| ビーンバック投   |          |   |   |   |   |   |   |   |   | ◎          | ◎  |    |    |    |        | ◎  | ◎  |    |    |    |    |    | ◎  |    |    |    |    |    |    |   |

- ※ 区分29は全国障害者スポーツ大会では実施されないため、全国大会派遣選手選考の基準としない。
- ※ 50m走はすべてスタンディングスタートとし、スターティングブロックは使用しない。
- ※ 障害区分24の50m走は、音源走だけでなく伴走者も出場でき、申し込みの際に伴走か音源走を選ぶ。
- ※ 100m以上の競走競技に出場する車いす選手は、ヘルメットを着用しなければならない。着用していない場合は出場できない。
- ※ 走幅跳に出場する選手は、申込時に1mもしくは2mどちらの踏切板を使うか参加申込書に記入する。(視覚障害の走幅跳の踏切板の長さは1mとする。)
- ※ 4×100mリレーは、男子、女子、男女混合の3部門とする。
- ※ 障害区分24は光を通さないアイマスクを装着しなければならない。(アイシェード可)
- ※ 視覚障がい者の競走競技で伴走者ありの場合は、必ず紐等をもつこととする。なお、紐は非伸縮性で50cm以内のものとする。

2 水泳

男女別、年齢区分別に実施する(リレー種目以外)。

身体 ◎1部(39歳以下)・2部(40歳以上)

知的 ◎男子・女子(少年の部(19歳以下)・青年の部(20歳～35歳)・壮年の部(36歳以上))

精神 ◎男子・女子(少年の部(19歳以下)・青年の部(20歳～35歳)・壮年の部(36歳以上))

| 障害区分    | 種目   | 肢 1      |   |   |   |   |   |   |   |   | 肢 2        |    |    |    |    | 肢 3    |    |    |    |    |    | 肢4 | 視 | 聴 | 知 | 精 |    |    |   |
|---------|------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|------------|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|----|----|---|
|         |      | 切断・機能障害者 |   |   |   |   |   |   |   |   | 脳原性麻痺以外車いす |    |    |    |    | 脳原性麻痺者 |    |    |    |    |    | 浮具 |   |   |   |   |    |    |   |
|         |      | 1        | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10         | 11 | 12 | 13 | 14 | 15     | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |   |   |   |   | 22 | 23 |   |
| 自由形     | 25m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
|         | 50m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
| 背泳ぎ     | 25m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
|         | 50m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
| 平泳ぎ     | 25m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
|         | 50m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
| バタフライ   | 25m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
|         | 50m  | ◎        | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎          | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎      | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎  | ◎  |   |
| リレー     | 200m |          |   |   |   |   |   |   |   |   |            |    |    |    |    |        |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |    | ◎  | ◎ |
| メドレーリレー | 200m |          |   |   |   |   |   |   |   |   |            |    |    |    |    |        |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |    | ◎  | ◎ |

- ※ 障害区分27は、全国障害者スポーツ大会では実施しない。
- ※ リレー、メドレーリレーは男女別に行い、年齢区分はしない。障害区分25の選手はチームに一人までとする。
- ※ 障害区分23の競技者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が確認する。確認後はそのゴーグルをプールへ入場するまでに装着し、競技終了まで外してはならない。

- 3 アーチェリー(別表Ⅱを参照)  
肢体不自由者と聴覚障害者及び内部障害者は各障害区分別、男女別に50m・30mラウンド及び30mダブルラウンド、18mダブルラウンドを実施する。リカーブ部門では、年齢区分を撤廃する。
- 4 卓球(別表Ⅱを参照)
  - (1)身体障害者、知的障害者及び精神障害者は、各障害区分別、男女別に実施する。
  - (2)視覚障害者の「アイマスク有り」の区分の者は、男女別にサウンドテーブルテニス、「アイマスク無し」の区分の者は男女別に一般卓球を選択し、実施する。
- 5 ボウリング(別表Ⅱを参照)  
身体障害者、内部障害者及び精神障害者は、各障害区分別、男女別に実施する。知的障害者は、男女別、年齢区分別に実施する。
- 6 フライングディスク(別表Ⅱを参照)
  - (1)アキュラシーは、全障害男女同一区分で実施する。
  - (2)ディスタンスは、全障害を座位、立位に分け、男女別に実施する。
- 7 車いすダンス(別表Ⅱを参照)  
一組(2人)中、1人は身体障害者、知的障害者、内部障害者又は精神障害者。
- 8 車いすバスケットボール  
車いす使用者で、全国障害者スポーツ大会競技規則第8部第3条の規定に該当する者等。
- 9 車いすツインバスケットボール  
四肢麻痺の重度障害者
- 10 バスケットボール  
知的障害者
- 11 グランドソフトボール  
視覚障害者
- 12 ソフトボール  
知的障害者及び精神障害者。
- 13 フットベースボール  
知的障害者
- 14 バレーボール  
聴覚障害者は男女別、知的障害者は男子・女子・混成で実施し、精神障害者は男女混合で実施する。
- 15 サッカー  
知的障害者
- 16 電動車椅子サッカー  
身体障害者手帳保持者。12歳以上電動車椅子使用可能者。
- 17 ボッチャ  
身体障害者、知的障害者及び精神障害者。1チーム3人、男女混合で実施する。

静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」個人競技障害区分表

《別表Ⅱ》

| 区分番号           | 陸上競技           | 水泳                                  | 卓球                                                             | アーチェリー                            | ボウリング             | 区分番号    | フライングディスク | 区分番号 | 車いすダンス                  |                   |               |   |   |   |       |
|----------------|----------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|---------|-----------|------|-------------------------|-------------------|---------------|---|---|---|-------|
| 1              | 上肢             | 1 手都切断                              | 1 片上肢障害                                                        | 3 上肢障害                            | 上肢障害              | 1       | 1         | 1    | クラス1<br>(上肢障害を伴う車いす使用者) |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 2 片前腕切断または、片上肢不完全<br>片上腕切断または、片上肢完全 | 2 両上肢障害                                                        |                                   |                   |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 3 片前腕切断または、片上肢不完全<br>片前腕および片上腕切断    | 3 片下腿切断または、片下腿不完全<br>片大腿切断または、片下腿完全<br>片下腿完全または、両下腿不完全         |                                   |                   |         |           |      |                         | 4 下肢障害            |               |   |   |   |       |
|                |                | 4 両前腕切断または、両上肢完全<br>片前腕および片上腕切断     | 4 両大腿切断または、両下腿完全<br>片下腿および片大腿切断                                |                                   |                   |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                | 下肢             | 5 両上肢不完全                            | 5 両大腿切断または、両下腿完全<br>片下腿および片大腿切断                                | 5 全                               | 5 体幹              | 5 上下肢障害 | 1         | 1    | クラス1<br>(上肢障害を伴う車いす使用者) |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 6 両上腕切断または、両上肢完全                    | 6 片上肢切断および片下腿切断<br>片上肢不完全および片下腿不完全<br>多肢切断または片上肢完全および<br>片下腿完全 | 6 体幹                              | 6 脳原性麻痺           |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 7 片下腿切断または、片下腿不完全<br>片大腿切断または、片下腿完全 | 7 第7頸髄まで残存                                                     | 7 第8頸髄まで残存                        | 7 体幹              |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 8 両下腿切断                             | 8 両下腿切断または、両下腿完全<br>片下腿および片大腿切断                                | 8 第8頸髄まで残存                        | 8 座位バランスなし        |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
| 2              | 上下肢            | 9 両大腿切断または、両下腿完全                    | 9 両大腿切断または、両下腿完全<br>片下腿および片大腿切断                                | 9 両大腿切断または、両下腿完全<br>片下腿および片大腿切断   | 9 座位バランスなし        | 2       | 2         | 2    | クラス2<br>(その他の障害者)       |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 10 両下腿切断                            | 10 両下腿切断または、両下腿完全<br>片下腿および片大腿切断                               | 10 両下腿切断または、両下腿完全<br>片下腿および片大腿切断  | 10 座位バランスなし       |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 11 片下腿切断                            | 11 片下腿切断または、片下腿不完全<br>片下腿および片大腿切断                              | 11 片下腿切断または、片下腿不完全<br>片下腿および片大腿切断 | 11 座位バランスなし       |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 12 体幹                               | 12 体幹                                                          | 12 体幹                             | 12 体幹             |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 13 第6頸髄まで残存                         | 13 第6頸髄まで残存                                                    | 13 第6頸髄まで残存                       | 13 第8頸髄まで残存       |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 14 第7頸髄まで残存                         | 14 第7頸髄まで残存                                                    | 14 第7頸髄まで残存                       | 14 第8頸髄まで残存       |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 15 第8頸髄まで残存                         | 15 第8頸髄まで残存                                                    | 15 第8頸髄まで残存                       | 15 第8頸髄まで残存       |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 16 下肢麻痺で座位バランスあり                    | 16 下肢麻痺で座位バランスあり                                               | 16 下肢麻痺で座位バランスあり                  | 16 その他の車いす        |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 17 四肢麻痺で車いす使用                       | 17 四肢麻痺(車いす常用)                                                 | 17 四肢麻痺(車いす常用)                    | 17 車いす使用          |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 18 けって移動                            | 18 四肢麻痺(上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能)                                     | 18 四肢麻痺(上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能)        | 18 杖または、松葉杖使用     |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 3                                   | 脳原性麻痺                                                          | 19 片上下肢で車いす使用                     | 19 片側障害で片上肢機能全廃   |         |           |      |                         | 19 片側障害で片上肢機能全廃   | 19 上肢に不随意運動あり | 3 | 3 | 3 | 脳原性麻痺 |
|                |                |                                     |                                                                | 20 上肢で車いす使用                       | 20 その他の片側障害で走不能   |         |           |      |                         | 20 その他の片側障害で走不能   | 20 上肢に不随意運動なし |   |   |   |       |
|                |                |                                     |                                                                | 21 その他走不能                         | 21 その他            |         |           |      |                         | 21 その他            | 21 片側障害       |   |   |   |       |
|                |                |                                     |                                                                | 22 上肢に不随意運動を伴う走可能                 | 22 上肢に不随意運動を伴う走可能 |         |           |      |                         | 22 上肢に不随意運動を伴う走可能 | 22 浮具使用       |   |   |   |       |
|                |                |                                     |                                                                | 23 その他走可能                         | 23 電動車いす常用(陸上)    |         |           |      |                         | 23 電動車いす常用(陸上)    | 23 浮具使用       |   |   |   |       |
| 24 視力0から0.01まで | 24 視力0から0.01まで |                                     |                                                                | 24 視力0から0.01まで                    | 24 アイマスク有り        |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
| 25 その他の視覚障害    | 25 その他の視覚障害    |                                     |                                                                | 25 その他の視覚障害                       | 25 アイマスク無し        |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
| 4              | 視覚障害者          | 26 聴覚障害                             | 26 聴覚障害                                                        | 26 聴覚障害                           | 26 聴覚障害           | 4       | 4         | 4    | 視覚障害                    |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 27 ぼうこう又は直腸機能障害                     | 27 聴覚障害                                                        | 27 聴覚障害                           | 27 聴覚障害           |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 28 知的障害                             | 28 知的障害                                                        | 28 知的障害                           | 28 知的障害           |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 29 精神障害                             | 29 精神障害                                                        | 29 精神障害                           | 29 精神障害           |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 30 知的障害                             | 30 知的障害                                                        | 30 知的障害                           | 30 知的障害           |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 31 精神障害                             | 31 精神障害                                                        | 31 精神障害                           | 31 精神障害           |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
|                |                | 32 知的障害                             | 32 知的障害                                                        | 32 知的障害                           | 32 知的障害           |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |
| 33 精神障害        | 33 精神障害        | 33 精神障害                             | 33 精神障害                                                        |                                   |                   |         |           |      |                         |                   |               |   |   |   |       |

※障害区分の用語解説は次面のとおりです。判定等に御利用下さい。

## <障害区分の説明>

- 1 完全とは、上肢または下肢の3大関節(肩・肘・手関節または股・膝・足関節)のすべてに機能障害のあるものをいう。下肢の場合は長下肢装具なしでは体重を支えきれないもの。
- 2 体幹とは、頸部・腰部・腹部のみに変形があるもの。(脊椎カリエス等)  
※四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
- 3 関節離断は、上位の部位の切断として扱う。肘関節の離断は上腕切断となる。
- 4 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合には、片側の障害として区分する。
- 5 多肢切断や両上肢障害など、複数の部位の切断や機能障害の場合には、3肢以上や両下肢が6級以上の認定を受けていなければならない。
- 6 座位バランスの判定は、「へそ」の位置での知覚レベルの有無が一つの判断基準になる。
- 7 肢体不自由者(2)で、頸髄や脊髄損傷以外のものは、筋力評価等によって適用する区分に入れる。
- 8 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷などによる脳に原因する機能障害である。
- 9 視力は、良い方の視力で判定する。
- 10 競技上の注意
  - (1)身体障害が重複している場合でも、同一の大会では、同じ障害区分で参加すること。
  - (2)上腕切断者が前腕切断で参加するように、より軽度の区分での参加は認めない。
  - (3)両下肢完全の者が、補装具をつけて立位でソフトボールを投げ、卓球競技のときだけ車椅子を使用するなどは認められる(申込書に明記すること)。
  - (4)陸上競技の走競技で、障害区分が17(下肢で車いす使用(けって移動))場合、下記の3つの区分に分けられるので、申込の際に必ず明記すること。  
競技中に使用する補装具(車いす)の欄の 9 下肢のみで駆動(前向) 10 下肢のみで駆動(後向)  
11 下肢で駆動(ペトラ)
- 11 車いすダンスの競技区分で、クラス1は、上肢に障害を伴う車いす使用者及び四肢麻痺で電動車椅子使用者。
- 12 車いすダンスの競技区分で、クラス2は、下肢障害のみで車いす使用者、知的障害者及び精神障害者。
- 13 精神障害者は、陸上・水泳・アーチェリー・卓球・ボウリング・フライングディスク・車いすダンス・バレーボール・ソフトボール・ボッチャの10競技に出場できる。

(注) 下線部について、障害区分が複雑なので申込みの際には十分注意して下さい。



## 障害区分の用語解説

### 肢体不自由1

| 障害区分名           | 解 説                                                                                  | 該当する<br>競技 |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 手部切断            | 片側および両側の手部切断                                                                         | 共通         |
| 片前腕切断           | 手関節の離断を含む片側の前腕の切断者                                                                   | 〃          |
| 片上腕切断           | 肘関節の離断を含む片側の上腕の切断者                                                                   | 〃          |
| 両前腕切断           | 両側手関節離断を含む両側の前腕の切断者                                                                  | 〃          |
| 両上腕切断           | 両上腕の切断者                                                                              | 〃          |
| 片前腕および片上腕切断     | 片前腕の切断及び片上腕の切断者                                                                      | 〃          |
| 片上肢不完全          | 片側の肩・肘・手関節のうちまたは二関節に機能障害がある者                                                         | 〃          |
| 片上肢完全           | 片側の肩・肘・手関節のうちすべてに機能障害がある者                                                            | 〃          |
| 両上肢不完全          | 両側の肩・肘・手関節のうちまたは二関節に機能障害がある者                                                         | 〃          |
| 両上肢完全           | 両側の肩・肘・手関節のうちすべてに機能障害がある者                                                            | 〃          |
| 片下腿切断           | 片足部の切断を含む片下腿の切断者                                                                     | 〃          |
| 片大腿切断           | 膝関節の離断を含む片大腿の切断者                                                                     | 〃          |
| 両下腿切断           | 両側の下腿の切断者                                                                            | 〃          |
| 両大腿切断           | 両側の大腿の切断者                                                                            | 〃          |
| 片下腿および片大腿切断     | 片下腿の切断および片大腿の切断者                                                                     | 〃          |
| 片下肢不完全          | 片側の股・膝・足関節のうちまたは二関節に機能障害がある者                                                         | 〃          |
| 片下肢完全           | 片側の股・膝・足関節のうちすべてに機能障害がある者                                                            | 〃          |
| 両下肢不完全          | 両側の股・膝・足関節のうちまたは二関節に機能障害がある者                                                         | 〃          |
| 両下肢完全           | 両側の股・膝・足関節のすべてに機能障害がある者                                                              | 〃          |
| 片上肢切断および片下肢切断   | 片上肢切断及び片下肢の切断者                                                                       | 〃          |
| 多肢切断            | 3肢以上の切断者                                                                             | 〃          |
| 片上肢不完全および片下肢不完全 | 片上肢不完全及び片下肢不完全の者                                                                     | 〃          |
| 片上肢完全および片下肢完全   | 片上肢完全及び片下肢完全の者                                                                       | 〃          |
| 体幹              | 頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者。(脊柱カリエス等による体幹の障害が該当する。四肢の機能障害を伴う場合は体幹の障害があってもこの区分には該当しない。) | 〃          |

### 肢体不自由2(脊髄損傷等・脳原性麻痺以外で車いす使用者)

|                                |                                                                                         |    |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 第6頸髄まで残存                       | 肩関節周囲の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常)                                                   | 陸上 |
| 第7頸髄まで残存                       | 肩関節周囲と肘関節周囲の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節の屈曲と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)                            | 共通 |
| 第8頸髄まで残存                       | 肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)                   | 〃  |
| 下肢麻痺で座位バランスなし<br>下肢麻痺で座位バランスあり | 「座位バランス」の判定は、「へそ」の位置の知覚レベルの有無が一つの判断基準となり、背もたれのない座位の状態で両手の支えなく座ることができる場合は「座位バランス」ありと判断する | 〃  |
| その他の車いす                        | 脳原性麻痺や脊髄麻痺以外の車いす使用者(例:両下肢切断のため車いすを使用し競技するもの)                                            | 陸上 |

### 肢体不自由者3(脳原性麻痺【脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等】)

|                   |                                                          |    |
|-------------------|----------------------------------------------------------|----|
| 四肢麻痺で車いす使用        | 四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある者で両上肢駆動による車いす使用者                    | 陸上 |
| けって移動             | 両上肢の障害が重度のための両下肢または片下肢で車いすを駆動させるもの                       | 〃  |
| 上下肢で車いす使用         | 日常生活において片側の upper limb と lower limb で車いすを操作する者。          | 〃  |
| 上肢で車いす使用          | 上肢で車いす使用(軽度の上肢の麻痺があっても車いす駆動が可能な場合はこの区分に該当する)             | 〃  |
| その他走不能            | 杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることをできない者                             | 〃  |
| 上肢に不随意運動を伴う走可能    | 目的動作に障害のある上肢協調障害があるが、走ることが可能な者                           | 〃  |
| その他走可能            | 「上肢に不随意運動を伴う走可能」に該当しない走可能な者すべてがこの区分に該当する                 | 共通 |
| 電動車いす常用           | 原則として四肢体幹機能障害等により日常的に電動車椅子を使用している者                       | 陸上 |
| 四肢麻痺(車いす常用)       | 四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある者で上肢駆動による車いす使用者                     | 水泳 |
| 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能 | 意図的な動作に障害がある等の上肢の協調運動障害があり、走ることが不可能な者                    | 〃  |
| 両下肢麻痺             | 両下肢に著しい可動域制限や麻痺等の障害がある者(車いすや杖、松葉杖などを使用していることが多い)         | 〃  |
| 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能 | 上肢の協調性運動障害が軽度な者で、走ることが可能な者。                              | 〃  |
| 片側障害で片上肢機能全廃      | 片側障害で患側上肢でもストローク動作ができない者。                                | 〃  |
| その他の片側障害で走不能      | 片側障害で患側上肢でストローク動作が可能だが、走ることが不可能な者                        | 〃  |
| その他               | 上肢の協調運動障害が軽度で走ることが可能な者や、片側障害で走可能な者等、他の区分(区分17~20)に該当しない者 | 〃  |
| 浮具使用              | 重度の四肢体幹障害をもつもの(筋ジストロフィーなど)で、浮具を使用する者                     | 〃  |
| 車いす使用             | 車いすを使用して競技をするすべての脳原性麻痺者                                  | 卓球 |
| 杖または松葉杖使用         | 杖や松葉杖を使用して競技する者。                                         | 〃  |
| 上肢に不随意運動あり        | 意図的な動作に障害がある等の上肢の協調運動障害がある者                              | 〃  |
| 上肢に不随意運動なし        | 上肢の協調運動障害のない立位者                                          | 〃  |
| 片側障害              | 片側の上下肢に可動域制限や麻痺等の障害があるが、杖や松葉杖等を使用して競技をしない者               | 〃  |

### 視覚障害者

|             |                                  |    |
|-------------|----------------------------------|----|
| 視力0から0.01まで | 視力は良い方の視力で判定する。                  | 共通 |
| その他の視覚障害    |                                  |    |
| アイマスク有り     | 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。 | 卓球 |
| アイマスク無し     |                                  |    |

### 内部障害

|              |                              |    |
|--------------|------------------------------|----|
| ぼうこう又は直腸機能障害 | 脊髄損傷等で合併した直腸・ぼうこう機能障害者は含まない。 | 共通 |
|--------------|------------------------------|----|

第22回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」 役員名簿

<敬称略>

| 職名    | 所属                   | 氏名    |
|-------|----------------------|-------|
| 会長    | 静岡県知事                | 川勝平太  |
| 代表副会長 | (公財)静岡県障害者スポーツ協会理事長  | 中西勝則  |
| 〃     | 静岡市長                 | 田辺信宏  |
| 〃     | 浜松市長                 | 鈴木康友  |
| 副会長   | (福)静岡県身体障害者福祉会会長     | 岩瀬輝美  |
| 〃     | 静岡県知的障害者福祉協会会長       | 池谷修   |
| 〃     | 静岡県精神保健福祉協会会長        | 石田多嘉子 |
| 〃     | 静岡県手をつなぐ育成会会長        | 小出隆司  |
| 〃     | (特非)静岡県作業所連合会・わ理事長   | 三輪浜子  |
| 〃     | (公社)静岡県精神保健福祉会連合会理事長 | 吉村強   |
| 〃     | 静岡県スポーツ担当部長          | 広岡健一  |
| 〃     | 静岡市保健福祉長寿局長          | 和田明久  |
| 〃     | 浜松市健康福祉部長            | 山下昭一  |
| 委員    | (公財)静岡県障害者スポーツ協会副理事長 | 大胡田茂夫 |
| 〃     | (公財)静岡県障害者スポーツ協会理事   | 神原啓文  |
| 〃     | 〃                    | 竹原悠子  |
| 〃     | 〃                    | 浅井伸祐  |
| 〃     | 〃                    | 高松央   |
| 〃     | (公財)静岡県障害者スポーツ協会専務理事 | 木川誠   |
| 〃     | (公財)静岡県障害者スポーツ協会監事   | 藁科一仁  |
| 〃     | 〃                    | 秋本啓子  |
| 〃     | (福)静岡県身体障害者福祉会副会長    | 菅沼武彦  |
| 〃     | 〃                    | 三村文次  |
| 〃     | 静岡県知的障害者福祉協会副会長      | 出水巖生  |
| 〃     | 〃                    | 天良昭彦  |
| 〃     | 〃                    | 家込久志  |
| 〃     | 〃                    | 滝口裕二  |
| 〃     | 静岡県手をつなぐ育成会副会長       | 佐藤則博  |
| 〃     | 〃                    | 杉本齊   |
| 〃     | 〃                    | 山西彦光  |

|    |                             |       |
|----|-----------------------------|-------|
| 〃  | (特非) 静岡県作業所連合会・わ副理事長        | 安間孝明  |
| 〃  | 〃                           | 仲野卓也  |
| 〃  | 〃                           | 加藤明成  |
| 〃  | 〃                           | 滝戸恵美  |
| 〃  | 静岡県精神保健福祉協会副会長              | 溝口明範  |
| 〃  | 〃                           | 内田勝久  |
| 〃  | (公社) 静岡県精神保健福祉会連合会副理事長      | 山本勝利  |
| 〃  | 〃                           | 小野清子  |
| 〃  | 静岡県健康福祉部障害者支援局長             | 増田吉則  |
| 〃  | 静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局長         | 高倉健二  |
| 〃  | 静岡市保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長         | 吉永幸生  |
| 〃  | 浜松市健康福祉部障害保健福祉課長            | 久保田尚宏 |
| 顧問 | (一財) 静岡陸上競技協会会長             | 北澤晴樹  |
| 〃  | (一社) 静岡県水泳連盟会長              | 鳥居裕史  |
| 〃  | (一財) 静岡県サッカー協会会長            | 大石剛   |
| 〃  | (一社) 静岡県バレーボール協会会長          | 土屋信二  |
| 〃  | (一社) 静岡県バスケットボール協会会長        | 土屋哲平  |
| 〃  | 静岡県卓球協会会長                   | 西尾繁昭  |
| 〃  | (特非) 静岡県ソフトボール協会会長          | 林準    |
| 〃  | 静岡県アーチェリー協会会長               | 竹内良訓  |
| 〃  | 静岡県ボウリング連盟会長                | 深澤陽一  |
| 〃  | (特非) しずおか障がい者フライングディスク協会理事長 | 大塚康夫  |
| 参与 | (公財) 静岡県スポーツ協会副会長           | 中谷多加二 |
| 〃  | 静岡県障害者スポーツ指導者協議会会長          | 大胡田茂夫 |
| 〃  | しずおか精神障害者スポーツ推進協議会会長        | 石田多嘉子 |
| 〃  | 静岡パラ陸上競技協会会長                | 山田誠   |

第22回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」 実行委員会名簿

| 役 員 名                                           |                                           | 氏 名       |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|
| 陸 上 競 技 部 会 長                                   |                                           | 杉 山 金 吾   |
| 水 泳 競 技 部 会 長                                   |                                           | 大 澤 稔 征   |
| 卓 球 競 技 部 会 長                                   |                                           | 榎 原 丘     |
| フ ラ イ ン グ デ ィ ス ク 競 技 部 会 長                     |                                           | 大 塚 康 夫   |
| ボ ウ リ ン グ 競 技 部 会 長                             |                                           | 深 澤 陽 一   |
| ア ー チェ リ ー 競 技 部 会 長                            |                                           | 村 瀬 行 紀   |
| バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 競 技 部 会 長                       |                                           | 溝 口 重 行   |
| バ レ ー ボ ー ル 競 技 部 会 長                           |                                           | 中 山 龍 一   |
| グ ラ ン ド ソ フ ト ボ ー ル 競 技 部 会 長                   |                                           | 前 田 正 太 郎 |
| ソ フ ト ボ ー ル 競 技 部 会 長                           |                                           | 油 井 眞 吾   |
| サ ッ カ ー 競 技 部 会 長                               |                                           | 勝 又 将 也   |
| フ ッ ト ベ ー ス ボ ー ル 競 技 部 会 長                     |                                           | 川 上 健 治   |
| 電 動 車 椅 子 サ ッ カ ー 競 技 部 会 長                     |                                           | 宮 島 幾 世   |
| ボ ッ チ ャ 競 技 部 会 長                               |                                           | 倉 嶋 美 元   |
| 車 い す ダ ン ス 競 技 部 会 長                           |                                           | 山 本 眞 澄   |
| ( 福 ) 静 岡 県 身 体 障 害 者 福 祉 会 事 務 局 長             |                                           | 飯 塚 進     |
| 静 岡 県 知 的 障 害 者 福 祉 協 会 事 務 局 長                 |                                           | 青 野 剛 明   |
| 静 岡 県 手 を つ な ぐ 育 成 会 事 務 局 長                   |                                           |           |
| 特 定 非 営 利 活 動 法 人 静 岡 県 作 業 所 連 合 会 ・ わ 事 務 局 長 |                                           | 遠 藤 洋 輔   |
| 静 岡 県 精 神 保 健 福 祉 協 会 副 会 長                     |                                           | 内 田 勝 久   |
| 静 岡 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 指 導 者 協 議 会 長               |                                           | 大 胡 田 茂 夫 |
| ( 公 社 ) 静 岡 県 理 学 療 法 士 会 理 事                   |                                           | 小 林 敦 郎   |
| し ず お か 精 神 障 害 者 ス ポ ー ツ 推 進 協 議 会 事 務 局 長     |                                           | 太 田 秀 夫   |
| 静 岡 県 ス ポ ー ツ 振 興 課 長                           |                                           | 高 松 央     |
| 静 岡 県 障 害 者 政 策 課 長                             |                                           | 高 橋 真 一 朗 |
| 静 岡 市 障 害 福 祉 企 画 課 長                           |                                           | 戸 塚 直 子   |
| 浜 松 市 障 害 保 健 福 祉 課 長                           |                                           | 久 保 田 尚 宏 |
| ( 公 財 ) 静 岡 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 協 会 事 務 局 長         |                                           | 木 川 誠     |
| 大会事務局                                           | ( 公 財 ) 静 岡 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 協 会 事 務 局 職 員 | 中 野 阿 由 美 |
|                                                 | ( 公 財 ) 静 岡 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 協 会 事 務 局 職 員 | 飯 塚 隆 幸   |
|                                                 | ( 公 財 ) 静 岡 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 協 会 事 務 局 職 員 | 黒 田 直 記   |

第 22 回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」グランドソフトボール競技

競 技 役 員 名 簿

競 技 会 会 長 林 準  
競 技 会 副 会 長 川 隅 康 式 山 本 隆 志 木 川 誠  
競 技 会 委 員 長 児 島 洋 美  
競 技 会 副 委 員 長 鈴 木 新 平 竹 下 淳 一 杉 山 操  
総 務 委 員 長 青 島 源 作  
総 務 委 員 名 倉 秀 幸 中 野 阿 由 美 飯 塚 隆 幸 黒 田 直 記  
審 判 長 前 田 正 太 郎  
審 判 員 油 井 眞 吾 牧 野 年 宏 中 嶋 好 雄 山 城 秀 哲  
矢 部 聖 幸 大 津 弘 恵 稲 垣 和 秀  
施 設 員 落 合 敏 一 広 岡 良 明 大 谷 一 美 佐 藤 勇  
鷺 山 喜 久 中 澤 弘

大会スケジュール

- ☆ 役員集合 7:30
- ☆ 選手集合 8:30~9:00
- ☆ 監督会議 9:30~9:40 (大会本部前)
- ☆ 競技日程
  - 第1試合 10:00~11:20
  - 第2試合 11:35~12:55
  - 昼 食 12:55~13:35
  - 第3試合 13:40~15:00

## 組合せ

|          | 浜松クレバーズ | 中部ファイターズ | 駿河ジャガーズ | 順位 |
|----------|---------|----------|---------|----|
| 浜松クレバーズ  |         |          |         |    |
| 中部ファイターズ |         |          |         |    |
| 駿河ジャガーズ  |         |          |         |    |

### 【競技順序】

第1試合(10:00～11:20) 浜松クレバーズ — 中部ファイターズ

第2試合(11:35～12:55) 第1試合敗者 — 駿河ジャガーズ

第3試合(13:40～15:00) 駿河ジャガーズ — 第1試合勝者

## 重要

今大会は、**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開会式、閉会式は行いません**。選手の皆様が気持ちよく競技できるようスタッフ一同、大会運営に万全を期して臨みますが、参加される皆様も以下の点を守っていただきたく、ご協力のほどよろしく申し上げます。

### 1 来場者について

**原則、無観客大会としますが、障害の状況により介助や引率が必要な場合は、選手1人につき、引率者・介助者を2名まで入場可能とします。但し、選手と一緒に入場のみとします。入場する全ての方には、検温と体調チェックシートの提出をお願いし、状況により入場できない場合があることもご了承ください。**

### 2 受付について

- (1) **今年度はチームごと受付をします**。あらかじめ指定された受付時間までに必ず、**体調チェックシートを持参のうえ、受付にて、手指消毒、検温を済ませてください**。指定された時間前に来られても、決められた時間までは受付できません。なお選手の引率者・介助者も手指消毒、検温、体調チェックシートの提出をお願いします。また、**全員マスクの着用の徹底をお願いします**。（※マスク着用が難しい方は事前にご連絡下さい）
- (2) 受付所は、**小笠山総合運動公園グラウンド3入口に設けます**。受付を済ませた選手と引率者・介助者には、**リストバンドをお渡しします**。チームでまとまり、他のチームと十分な距離をとりつつ待機して下さい。

### 3 競技時間について

プログラム記載のとおりに行いますが、進行状況によっては競技時間が早まる場合があります。

### 4 記録について

**優勝チームに賞状とメダルを郵送する。**

### 5 その他

- (1) **昼食は、他者との距離を十分とり、黙食するようご協力をお願いします**。
- (2) **お弁当やごみ類は放置せず、必ず持ち帰るようご協力をお願いします**。



## 第22回静岡県障害者スポーツ大会 わかふじスポーツ大会 グランドソフトボール競技実施要領

### 1 競技規則

本規則は、全国障害者スポーツ大会競技規則により実施する。

### 2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ1名、選手15名以内とし、ほかに専任のコーチ4名以内、スコアラー1名、引率責任者1名を設けてもよい。
- (2) 監督、コーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督、コーチ、コーチを含め15名以内とする。
- (3) 申込締切後に、視覚障害区分の変更はできない。

### 3 競技方法

- (1) 試合は3チームによるリーグ戦形式とする。
- (2) 試合は7回戦で行う。
  - ① 全試合とも、試合時間は80分とする。
  - ② 制限時間内で最終回のインニングが終了し得ない場合は、全ての得点を認めた上で、パーセンテージ方式により勝敗を決定する。

※ パーセンテージ方式の計算式：(総得点／総アウト数)×100

- (3) 延長戦は、上記の制限時間内で実施する。
- (4) 同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。

### 4 競技服装

- (1) 金属製スパイクの使用を禁止する。
- (2) 同一チームの監督、コーチ及びプレイヤーのユニフォームは、同一で、背中と胸下に登録番号を付けなければならない。なお、スコアラーはユニフォームの着用をしてはならない。
- (3) 選手の背番号は、1番から99番までの番号とし、監督は30番、専任のコーチは31番から34番、主将は10番とする。  
番号の大きさは、背中は20cm四方とし、胸は6cm以上12cm以下とする。またユニフォームの左袖(左肩から10cm程度)に、チーム名を表示すること。
- (4) 競技中、コーチズボックスにいるコーチは、各チームで用意した黄色の帽子

を着用すること。

- (5) 競技中、全盲の選手は、各自で持参したアイマスクを正しく着用すること。
- (6) 全盲プレイヤーは、幅 8 cm以上のユニフォーム袖口の色と区別のつきやすい単色(黄色以外)の標示物を両袖に付けること。
- (7) 弱視遊撃手は、各チームで用意した黄色の腕章を左腕に着用すること。

## 5 組合せ

組合せは、プログラム編成時に、主催者において関係者立会いのもと代理抽選のうえ決定する。

## 6 招集

- (1) 試合毎のオーダー表(9名または10名の先発選手と、6名又は5名以内の交代選手)5部を原則として、試合開始の30分前までに、競技本部へ提出する。なお、オーダー表は、競技本部から配布する。
- (2) 招集完了時刻は、原則として試合開始20分前とするので、定刻までにダッグアウトへ集合する。

## 7 開会式、閉会式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行わない。

## 8 その他

- (1) 原則として雨天の場合も実施するが、グラウンドの使用が不可能で競技が実施できない場合は、朝6時に実施判定を行い判定後、主催者が各チーム代表者へ連絡する。
- (2) 試合球は、主催者が用意する。
- (3) ダッグアウトは、組合せ表の番号が若いチームを一塁側とする。
- (4) 競技場内へは、選手、監督、コーチ、大会役員、競技役員及び実施本部員以外入場することができない。ただし、競技補助員及び付添い者(選手の健康管理上特に必要と認められる者)については別途考慮する。付添人が必要な場合は事前に本部に申し出る事。
- (5) 競技に関する不明な点については競技本部に問い合わせること。
- (6) **新型コロナウイルス感染症対策として、試合球については、プレー後試合球を入れ替え、消毒を行う。**
- (7) **ベンチは選手同士が密にならないよう十分な距離(最低1m)をとること。**
- (8) **チームごとベンチに戻る際には、手指消毒を行うこと。(消毒液はベンチに設置します)**
- (9) **試合中、ベンチにいる間はマスクを着用すること。**
- (10) **バットやヘルメットなど共有して使用する用具は必ず使用前に消毒をすること。**

チーム編成表(グランドソフトボール)

| 駿河ジャガーズ   |     |        |           |    |    |
|-----------|-----|--------|-----------|----|----|
| チーム名      | 背番号 | 氏名     | ふりがな      | 性別 | 視力 |
| 区分        |     |        |           |    |    |
| 監督        | 30  | 飯田 修平  | いいだ しゅうへい | 男  | 弱視 |
| コーチ       |     |        |           |    |    |
| 専任<br>コーチ | 31  | 神谷 皇億  | かみや こうすけ  | 男  | 晴眼 |
|           | 32  | 林 政行   | はやし まさゆき  | 男  | 晴眼 |
|           | 33  | 五十嵐 暁  | いがらし あき   | 女  | 晴眼 |
| スコアラー     |     | 須藤 直美  | すどう なおみ   | 女  | 晴眼 |
| 選手        | ⑩   | 遠藤 憲仁  | えんどう のりひと | 男  | 弱視 |
|           | 1   | 須藤 正起  | すどう まさき   | 男  | 全盲 |
|           | 2   | 村松 芳洋  | むらまつ よしひろ | 男  | 全盲 |
|           | 5   | 岡村 僚   | おかむら りょう  | 男  | 全盲 |
|           | 6   | 篠原 孝輔  | しのはら こうすけ | 男  | 全盲 |
|           | 9   | 五十嵐 正吾 | いがらし しょうご | 男  | 全盲 |
|           | 14  | 中村 聡   | なかむら さとし  | 男  | 弱視 |
|           | 19  | 柴 史也   | しば ふみや    | 男  | 弱視 |
|           | 21  | 渡邊 博和  | わたなべ ひろかず | 男  | 弱視 |
|           | 22  | 飯田 瑞穂  | いいだ みずほ   | 女  | 弱視 |
|           | 24  | 伊藤 彰浩  | いとう あきひろ  | 男  | 弱視 |
|           | 25  | 金盛 尚彦  | かなもり なおひこ | 男  | 弱視 |
|           | 27  | 早坂 和希  | はやさか かずき  | 男  | 弱視 |
|           | 30  | 飯田 修平  | いいだ しゅうへい | 男  | 弱視 |

| 浜松クレバース   |     |        |           |    |    |
|-----------|-----|--------|-----------|----|----|
| チーム名      | 背番号 | 氏名     | ふりがな      | 性別 | 視力 |
| 区分        |     |        |           |    |    |
| 監督        | 30  | 相場 啓嗣  | あいば けいし   | 男  | 弱視 |
| コーチ       | 33  | 中村 尚   | なかむら たかし  | 男  | 晴眼 |
| 専任<br>コーチ | 32  | 江添 健一  | えぞえ けんいち  | 男  | 晴眼 |
|           | 34  | 美濃 孝輔  | みの こうすけ   | 男  | 弱視 |
|           |     |        |           |    |    |
| スコアラー     |     | 野川 香織  | のがわ かおり   | 女  | 晴眼 |
| 選手        | 30  | 相場 啓嗣  | あいば けいし   | 男  | 弱視 |
|           | ⑩   | 市川 翔太  | いちかわ しょうた | 男  | 弱視 |
|           | 11  | 藤原 良雄  | ふじわら よしお  | 男  | 全盲 |
|           | 9   | 杉森 広   | すぎもり ひろし  | 男  | 弱視 |
|           | 1   | 名倉 秀幸  | なぐら ひでゆき  | 男  | 全盲 |
|           | 18  | 赤堀 実   | あかほり みのる  | 男  | 弱視 |
|           | 3   | 本田 里治  | ほんだ さとし   | 男  | 弱視 |
|           | 17  | 加藤 良治  | かとう よしはる  | 男  | 弱視 |
|           | 59  | 村松 伸明  | むらまつ のぶあき | 男  | 全盲 |
|           | 12  | 藤原 拓也  | ふじわら たくや  | 男  | 全盲 |
|           | 4   | 野島 敬也  | のじま けいや   | 男  | 弱視 |
|           | 5   | 佐藤 三四二 | さとう みよじ   | 男  | 全盲 |
|           | 20  | 細川 国広  | ほそかわ くにひろ | 男  | 弱視 |
|           |     |        |           |    |    |

| 中部ファイターズ  |       |           |           |    |    |
|-----------|-------|-----------|-----------|----|----|
| チーム名      | 背番号   | 氏名        | ふりがな      | 性別 | 視力 |
| 区分        |       |           |           |    |    |
| 監督        | 30    | 斉藤 浩之     | さいとう ひろゆき | 男  | 全盲 |
| コーチ       |       |           |           |    |    |
| 専任<br>コーチ | 31    | 小林 勉      | こばやし つとむ  | 男  | 晴眼 |
|           | 33    | 石川 進      | いしかわすすむ   | 男  | 弱視 |
| スコアラー     |       |           |           |    |    |
| 選手        | ⑩     | 山本 雅之     | やまもと まさゆき | 男  | 弱視 |
|           | 1     | 杉浦 彰      | すぎうら あきら  | 男  | 全盲 |
|           | 2     | 古屋 英樹     | ふるや ひでき   | 男  | 全盲 |
|           | 3     | 渡辺 信朗     | わたなべ のぶあき | 男  | 弱視 |
|           | 4     | 遠藤 徳昭     | えんどう のりあき | 男  | 弱視 |
|           | 5     | 村松 正文     | むらまつ まさふみ | 男  | 全盲 |
|           | 6     | 横山 忠利     | よこやま ただとし | 男  | 弱視 |
|           | 8     | 青島 義治     | あおしま よしはる | 男  | 弱視 |
|           | 9     | 山梨 幸夫     | やまなし ゆきお  | 男  | 弱視 |
|           | 14    | 深澤 強志     | ふかざわ つよし  | 男  | 全盲 |
|           | 15    | 福嶋 勇介     | ふくしま ゆうすけ | 男  | 弱視 |
|           | 7     | 堀井 俊哉     | ほりい としや   | 男  | 全盲 |
|           | 33    | 石川 進      | いしかわすすむ   | 男  | 弱視 |
| 30        | 斉藤 浩之 | さいとう ひろゆき | 男         | 全盲 |    |

※○印はキャプテン



# 公益社団法人 静岡県理学療法士会 Shizuoka Physical Therapy Association

## 笑顔を支え続けたい

理学療法を通じて静岡の皆様の健康に貢献します



## 理学療法とは？

理学療法士は、身体づくりと生活動作の専門家です。ケガや病気などで障がいのある人に対して、回復を促し、起きる、立つ、歩くなどの基本動作の改善や維持を目指し、社会や日常生活に戻るまでの支援をする役割を担います。



県内の病院や介護施設に約3500人の会員が働いていますが、その他にも静岡県民の健康増進や介護予防への取り組みを行っています。

- ・健康予防公開講座の開催
- ・介護予防キャラバンの実施
- ・スポーツ大会、選手対象のメディカルサポート



## ホームページも ご覧ください



- 土会活動、今後の行事予定（市民公開講座、介護予防キャラバンなど）は、HPからご覧いただけます。

- パソコンからのアクセス

静岡県理学療法士会

<https://www.shizuoka-pt.com/>

- 携帯・スマートフォンからのアクセスは、右のQRコードから！！



障害者スポーツもサポートしています！

## Activate with Sports

スポーツを通じて、  
夢の実現にチャレンジする人を応援します

スポーツ  
チャレンジ  
啓発

スポーツによる  
活力ある社会づくり

スポーツ  
チャレンジ  
助成

世界に羽ばたく  
逞しい人材の育成

スポーツ  
チャレンジ  
体験

心身ともに健全な  
子どもたちの育成

### ●主な事業内容



**スポーツチャレンジ助成**  
スポーツを通じてチャレンジする人を応援しています



**ジュニアヨットスクール葉山**  
神奈川県葉山町で活動しているジュニア対象のヨットスクールです



**セーリング・チャレンジカップ IN 浜名湖**  
毎年3月にジュニア年代を対象としたセーリング大会を開催しています



**水辺の風景画コンテスト**  
絵画コンテストを開催し子どもたちの自然体験活動を促進しています



**スポーツ教材の提供**  
子どもたちのスポーツ機会充実に向けた教材を提供しています



**スポーツチャレンジ賞**  
スポーツ分野における「緑の下の力持ち」を表彰しています



**調査研究**  
障害者スポーツ、トップスポーツ等の調査研究活動を行っています



**チャレンジ! ユニ★スポ**  
「相互理解促進と共生社会実現」を目的とした体験授業です

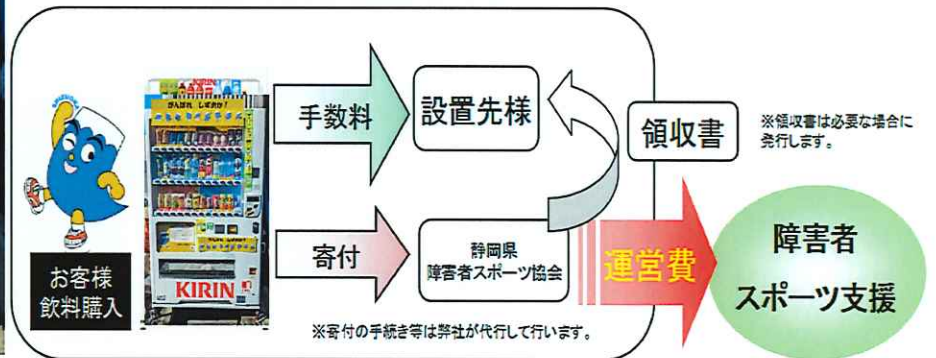


# 「ふじっぴー寄付型自動販売機」設置のお願い



障害者スポーツはパラリンピックでの活躍もあり、静岡県内でも大きな注目が集まっております。静岡県障害者スポーツ協会と東海ビバレッジサービス(株)は、設置者の皆様のご協力のもと、**自販機の売上の一部を障害者アスリートへの支援**にしたいと考えております。自販機の売上の一部を寄付し、障害者アスリートの方々の遠征費などに役立てられております。

## ふじっぴー寄付型自販機の流れ



## 自動販売機のフォロー体制

### ①商品管理

各営業所倉庫では、365日毎日商品チェックを行います。またセールスマンは車両積込時に再確認を行います。



### ③売上管理

個機毎に収集した販売データは、訪問日にホストコンピューターへデータを送信し、商品別売上管理を行います。売上データを基に、最適な自販機商品を取り揃えます。



### ②自動販売機の管理

セールスマンが定期訪問し、商品の補充・つり銭の補充・自販機清掃・空容器回収を行います。自販機に異常があれば自社グループメンテナンス社員による修理を行います。



## お問い合わせ先

公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会  
静岡県静岡市葵区駿府町1-70  
静岡県総合社会福祉会館6階  
TEL 054-221-0062  
担当: 中野

(設置業者)  
東海ビバレッジサービス株式会社  
静岡市清水区下野緑町4-24  
TEL 054-365-3322  
担当: 太田





誰かが、誰かを支えている。

想いの力で支えている。

結果ではなく、過程に寄り添って。

単なる応援、声援を超え、

もっと近く、もっと深く、向き合って。

「勝ってほしい、だけじゃない」。

その想いがつらなり、重なって、

新しい未来が生まれる。

ひとりではできなかったはずのことが、

きっとできるようになる。

東京2020オリンピック・パラリンピック。

それはアスリートだけのものではない。

全力を尽くすひとを、

あなたが全力で支える時、

支えるあなたも、主人公のひとりになる。

# Play, Support.

さあ、支えることを始めよう。



TOKYO 2020



NISSAY



TOKYO 2020  
PARALYMPIC GAMES

東京 2020 ゴールドパートナー (生命保険)



主28-11-1229 営業部



ウォーターワークス株式会社

# - 防災用品の準備に - 助成金の活用を!

## ご存知ですか?

障がい者手帳をお持ちの方を対象に、各市町村では、防災用品購入の助成金を設けています。

手続きはとっても簡単!  
これを機会に防災用品を揃えてみてはいかがでしょうか。  
ウォーターワークスでは丁寧に  
ご説明致します。



※写真はサンプルです。他にもたくさんの商品の中からお選びいただけます。

## ■ 取り扱い業務のご案内

詳しくは  
コチラ



上下水道工事



防災用品販売



逆浸透膜浄水器販売



ホームページ

# ウォーターワークスは 障がい者スポーツを応援します。



ウォーターワークス 静岡

〒424-0858 静岡市清水区大沢町19-6  
TEL: 054-355-2444 FAX: 054-355-2445  
E-mail: ky-0821@isis.ocn.ne.jp  
URL: <http://waterworks-sz.jimdo.com/>



法的に問題はないのだろうか?

何年も見直しをしていないけど?

いろいろと手続きがめんどろそうだが?

あんな状態で処理してくれるの?

# 丸両で産廃の悩み スッキリ!!

あらゆる産業廃棄物の処理ならAll in One Packageの丸両にお任せください!

## ① 対応力マズキリ!!

### あらゆる廃棄物に即対応!

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、処分費用を必要としない有価物、いかなる性状や荷姿でもご相談ください。やっかいなPCB処理はもちろん紙くずにいたるまで、小ロットから迅速にご対応いたします。



## ② 提案力マズキリ!!

### ニーズに合わせたご提案!

丸両は全国50ヶ所を超える、信頼のおける処分場と提携を持ち、処理コストの削減はもちろん各種リサイクル法に対応した処理を行います。さらに、お客様の細かなニーズにお応えする、最新の技術を使った無駄のない処分法をご提案いたします。常にコンプライアンスを重視し、不法投棄や不適切な処理を行う業者との関わりを排除しています。

**全国対応**  
全国30余都府県許可



## ③ サービス力マズキリ!!

### お任せワンストップサービス!

お客様は依頼するだけで、全ての手続きを丸両がワンストップで処理いたします。契約書の作成→事前協議→マニフェスト→配車手続き→処分場への搬入連絡まで、廃棄物に関する全ての煩わしい手続きを代行させていただきます。

お客様は書類を確認するだけ。廃棄物以外の他の業務に支障をきたさない効率の良いサービスです。



## 丸両で スッキリ!! [代表的な過去の事例]

産廃の  
悩み

## 化学系メーカー様

## 改善前

昔からの付き合いだからと、数十年放置していた契約。

## 改善

処理の見直しをご提案、科学系工場からの廃棄物は希少金属や炭素分等、有効成分が多量に含まれるケースがよくあります。

クロム・ニッケル・鉄分等、数年前と比較して製錬技術も格段に向上しているため、廃棄物が有価物となり処理費用の削減につながりました。凝集剤の変更や荷姿の工夫など、蓄積された豊富なノウハウでコスト削減を実現しました。



## 食品系メーカー様

## 改善前

食品リサイクル法のノルマがきつい上に塩分が高い、包装の問題等、処理困難物のためコストも高い。

## 改善

国の支援する食品リサイクル法対応の新処分場の情報をいち早く入手し、ご提案いたしました。焼却しか出来なかったものが食品リサイクル法カウント可能な処分となり、コストも削減。焼却処分ではないのでCO2削減にも貢献、CSR活動の促進が図られました。

まずは  アクセス

☎ お電話

[本社] TEL 054-366-1312

[関西営業所] TEL 06-6398-9250

[関東営業所] TEL 03-6659-3287

✉ E-mail

c-aoki@mail.wbs.ne.jp

💻 パソコン

マンガで  
わかる  
PCB処理  
公開中

丸両 PCB

検索

環境事業・物流事業を通じた社会貢献を目指します

 丸両自動車運送株式会社

ISO14001認証取得(本社)

本社: 〒424-0036 静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号 TEL 054-366-1312 FAX 054-366-1338  
 関西営業所: 〒533-0012 大阪府大阪市東淀川区大道南3-6-4 バティオス豊里館202 TEL 06-6398-9250 FAX 06-6398-9260  
 関東営業所: 〒135-0007 東京都江東区新大橋1-8-11 大樹生命新大橋ビル6階 TEL 03-6659-3287 FAX 03-6659-3435

https://www.maruryo.jp

丸両

検索

補修、補強工事に関するアドバイザーとして一般工法は勿論のこと  
あらゆるニーズにお応えできる各種特殊技術を用意させて頂いております。



## 三公工業株式会社

Sunkoh.CO.L

土木工事

建築工事

橋梁補強工事

耐震補強工事

環境衛生事業

屋上緑化工事

外壁タイル剥落防止工法 (JKセライダー工法)

LINE-X (産業・工業・公共施設・トンネル・高架橋・車両等)

あなたの「買いたい」が、働く障害のある人の「応援」になる。

幸福(しあわせ)

産みだすの一品

# We Love



●**仏花 デリア 真心**  
アトリエアンサンブル(御川市)  
日々の暮らしにあわせた  
アートフラワー-仏花。



●**遠州特産リールキー・カードケースセット**  
多機能型事業所だんだん(浜松市)  
仲堀自在のリールキー付までICカード入れに最適。

●**[fu-ro] (フーロ)**  
熱海ふれあい作業所(熱海市)  
熱海中から集まるボトルを王がした  
ドライフラワーオブジェ。



●**自蒸キムチ**  
アイリス(静岡市)  
自蒸に辛と旨味のバランスが  
ベストマッチしたキムチ。



●**蒸気加ドライトマト系**  
てあてるキッチン(富士市)  
低温乾燥で、ビタミン酵素を  
残し、3に近い味と香りに。



●**すなあそびファーム野菜**  
ミストラル(三島市)  
高級感の野菜の安心、安全、  
からだに優しい野菜野菜。



●**農産物セット**  
すこやかファーム湖西  
(湖西市)  
さくらばや野菜など、  
新鮮・安心な農産物の  
詰め合わせ。



●**茨松みかんジュース**  
KuRuMiX(浜松市)  
茨松そだちの完熟みかんを絞った、  
濃厚な味わい。

●**冷凍餃子(肉)**  
はまかぜ(浜松市)  
地産地消の材料を使用した、  
浜松餃子学会認定の餃子。



# 福産品

**県内20の  
福祉事業所の福産品が  
オンラインショップで買える!**  
販売期間  
2021年8月2日(日)~2022年1月31日(日)  
販売サイト

- 1 静岡特産品のテーマパークしずバラ
- 2 しずおか・エールマルシェ

掲載商品以外にもさまざまな福産品を販売!  
サイトの詳細は  
裏面をチェック!

●**お菓子セット**  
富岳の園(御殿場市)  
一つ一つ丁寧に焼き上げた  
お菓子のセット。



●**お茶袋のタオルハンカチ**  
就労継続支援リカバリーB型  
(藤枝市)  
高級感のお茶で染めた  
グレーの生地、  
ポイントの型染めが映える。



●**冷凍餃子**  
おんふるむ(静岡市)  
こいが少なく、  
お米価格が高い自家栽培の  
発芽ニンニクを使用。

●**自家焙煎ドリップバッグ**  
コーヒー  
就労継続支援B型事業所  
キャンパス(静岡市)  
高品質の豆を自家焙煎。  
香りが高く深い味わい。



●**アイシングクッキー入り**  
クッキー詰め合わせセット  
就労継続支援B型事業  
りんご(島田市)  
材料にこだわった、  
天然色素のアイシング  
クッキー。



●**味噌つぼみ**  
就労継続支援B型事業所ふくろう  
(三島市)  
蒸気加で製造。塩分が低く、  
甘みの合わせ味噌。



●**marumaru茶**  
ステップワン(御殿場市)  
御殿場産の浅蒸し煎茶を  
まるごと粉末に。



●**ポーチセット(A4/B5)**  
もくせい苑(伊豆の国市)  
利用者さんのイラストによる  
オリジナルブランド  
[Fe]のポーチ。

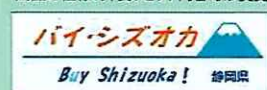


●**ジェラート**  
クリーム・ドクオーレ  
(三島市)  
新鮮牛乳を中心に  
県内各地の産品が  
楽しめるフレーバー。



●**fu-ro (フーロ)**  
ブルーバード  
(駿東郡清水町)  
富士山をモチーフにした  
天然由来成分のバスボン。

掲載の商品について  
・「しずバラ」「しずおか・エールマルシェ」のうち、いずれかまたは両方に出品されます。  
・商品の仕様、外装、セット内容等が変更になる場合がございます。



主催 **静岡県**  
静岡県健康福祉部障害者政策課

# ふじのくに福産品とは？

静岡県では障害のある人が働く福祉事業所の製品に「ふじのくに福産品」と愛称をつけ、つくる人も買う人もともに幸せになりますように... という思いを込めました

**販売期間 2021年 8月2日(月)～2022年1月31日(月)**

以下2つのサイトをチェックしてお気に入りの商品を見つけよう!

ここで買える!

1

しずおか特産品のテーマパーク

しずパレ



静岡県の美味しいもの、楽しいもの、面白いもの、素敵なのを一堂に集めたオンラインショップ。ここでしか買えないものや、静岡ならではのものを直接生産者から購入できます。

<https://shop.shizupare.jp>



ここで買える!

2

しずおか・エール  
マルシェ



静岡県内の福祉事業所の福産品をご紹介します。特設サイトです。各事業所のオンラインショップではおすすめ商品を販売! サイト運営スタッフによる商品レビューも更新予定!

<https://www.fukusanpin.com>



参加事業所名

- 【東部】もくせい苑(伊豆の国市) クリーム・ド・クオーレ(三島市) 就労継続支援B型事業所ふくろう(三島市) ミストラル(三島市) ブルーバード(駿東郡清水町) 熱海ふれあい作業所(熱海市) ステップ・ワン(御殿場市) 富岳の園(御殿場市) てあてるキッチン(富士市)
- 【中部】アイリス(静岡市) 就労継続支援A型事業所あさはたひろば(静岡市) おんふぁーむ(静岡市) 就労継続支援リカバリーB型(藤枝市) 就労継続支援B型事業所キャンバス(静岡市) 就労継続支援B型事業りんご(島田市)
- 【西部】KuRuMiX(浜松市) 多機能型事業所だんだん(浜松市) はまかぜ(浜松市) アトリエアンサンブル(掛川市) すこやかファーム湖西(湖西市)

※「就労継続支援リカバリーB型」「多機能型事業所だんだん」は、しずパレのみに出品。「就労継続支援B型事業所ふくろう」は、しずおか・エールマルシェのみに出品。

【お問い合わせ先】

〒420-0035 静岡市葵区七間町8-20 毎日江崎ビル 7F  
(株)ピーエーシー内 ふじのくに福産品販路拡大事業運営事務局  
TEL.054-273-1566 (平日10:00～17:00)

主催 **静岡県**  
静岡県健康福祉部障害者政策課



# 小笠山総合運動公園エコパ

〒437-0031 袋井市愛野2300-1  
 TEL 0538-41-1800  
 全体マップ



## 車でのアクセス



## 電車でのアクセス

